

津市第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）に対する意見募集の結果について

| NO. | ページ | 該当箇所等 | 意見の概要 | 意見に対する考え方 |
|-----|-----|---|--|---|
| 1 | P45 | 5 いきいきと 元気に暮らす地 域づくり (1) 高齢者の多 様な生きがい活 動への支援 高齢者外出支援 事業（シルバー エミカ） | マイナンバーカードを作っていない人に対して、バス代2,000円を津市は与えないと言われます。すごいいやがらせです。津市民、平等に扱ってほしいです。介護保険とはずれておりますが意見をあげてください。 | マイナンバーカードは、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるだけでなく、各種の行政手続きの簡素化や公的な証明書の取得、民間での活用など様々なメリットを享受できる仕組みとして国が積極的に推進しており、取得申請をしていただくとすべての方が無料で取得できます。 シルバーエミカは、マイナンバーカードを活用し、65歳以上の方々の乗車の際の手間を省き、気軽に利用していただくための取組であり、市民生活の利便性の向上につながるものですので、今後もマイナンバーカード取得の啓発を行いながらシルバーエミカの積極的な周知を行っていきます。 |
| 2 | P56 | 7 安心して介 護を受けられる 体制づくり (1) 居宅サー ビスの充実 | 訪問介護を増やしてください。 | 訪問介護（ホームヘルプ）等のサービス量の見込みについては、国が提供する推計システムにより、これまでの実績の伸び率や今後の要介護認定者数の伸び等に基づき推計を行っています。 なお、地域密着型サービスのうち訪問系のサービスを提供する事業所について、各地域の利用状況やニーズを見ながら、未整備圏域を中心に整備を進めていきます。 |
| 3 | 〃 | 〃 | 訪問介護を増やしてほしい。 | 上記（No.2）と同様 |
| 4 | 〃 | 〃 | 介護保険サービスの充実を強く望みます。 | 介護保険サービスの見込みについては、国が提供する推計システムにより、これまでの実績の伸び率や今後の要介護認定者数の伸び等に基づき推計を行って |

| | | | | |
|----|-----|---|--|---|
| | | | | <p>います。</p> <p>なお、地域密着型サービス事業所について、各地域の利用状況やニーズを見ながら、必要なサービス事業所の整備を未整備圏域を中心に進めていきます。</p> |
| 5 | 〃 | 〃 | <p>ショートステイを増やしてください。</p> | <p>短期入所生活介護（ショートステイ）等のサービス量の見込みについては、国が提供する推計システムにより、これまでの実績の伸び率や今後の要介護認定者数の伸び等に基づき推計を行っています。</p> <p>なお、地域密着型サービスのうち泊まりのサービスを提供する事業所について、各地域の利用状況やニーズを見ながら、未整備圏域を中心に整備を進めていきます。</p> |
| 6 | 〃 | 〃 | <p>今まで介護サービスを利用したことはないが、今後は自宅で極力自分（達）で生活したいと思っているので、必要な時に訪問介護が増えれば良いと考えています（内容も人員も）。</p> <p>現在は歩行、自転車、車など使用できているが、ずっとその状態は続かない（82才）。</p> | <p>参考意見とさせていただきます。</p> |
| 7 | P59 | 7 安心して介護を受けられる体制づくり (2) 地域密着型サービスの充実 | <p>高齢者グループホームを増やしてほしい。</p> | <p>認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備については、次期計画期間においては整備を見込まないこととしますが、今後の需要動向の把握に努めていきます。</p> |
| 8 | 〃 | 〃 | <p>高齢者グループホームを増やしてください。</p> | <p>上記（No.7）と同様</p> |
| 9 | 〃 | 〃 | <p>高齢者グループホームを増やしてください。</p> | <p>上記（No.7）と同様</p> |
| 10 | 〃 | 〃 | <p>高齢者グループホームを増やしてください。</p> | <p>上記（No.7）と同様</p> |
| 11 | 〃 | 〃 | <p>高齢者グループホームを増やしてください。</p> | <p>上記（No.7）と同様</p> |
| 12 | 〃 | 〃 | <p>高齢者グループホームを増やしてください。</p> | <p>上記（No.7）と同様</p> |

| | | | | |
|----|------------|---|--|--|
| 13 | P22 P61 | 7「安心して介護を受けられる体制づくり」 (2) 地域密着型サービスの充実 (3) 介護施設サービスの充実 | <p>要介護者等のいる世帯では、「在宅介護調査（P113）」の結果が示すように「入所施設の充実」を望む声が64%と最も高い割合となっており、実際に「特別養護老人ホームの入所待機者数」は251人（P22）となっている。</p> <p>津市は令和8年度に80床の整備を計画しているが不十分と考える。</p> <p>私に関与している介護相談でも、安い費用で入所できる特別養護老人ホームを希望する人は多い。</p> <p>また、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は増えているが、食費・居住費の減免措置（補足給付）はなく高い入居費用の施設が多い。在宅での介護が困難な場合、やむを得ず有料老人ホーム等に入居した人も特別養護老人ホームへ移ることを希望する人も高い割合で存在する（三重県の調査では有料老人ホーム等の入居者で「待機者」となっている人は13%）。</p> <p>さらに、要介護1又は2の人についても「特例入所」を適用することが必要な場合もあり、国の指針も改定された（令和5年4月7日付厚生労働省老健局高齢者支援課長通知）。</p> <p>十分に現場の実態を調査し、特別養護老人ホーム等の増設整備を行われたい。</p> | <p>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備については、介護保険料への影響があるほか、介護職員の確保により、安定した施設運営が実施できるよう、令和8年度に80床の整備を行う計画としています。</p> <p>今後、入所待機者の状況を注視しながら、有料老人ホームの状況等の把握に努めていきます。</p> |
| 14 | 〃 | 7「安心して介護を受けられる体制づくり」 (3) 介護施設サービスの充実 | <p>P22の下表で入所待機者がR4年251名と表されています。P61の介護老人福祉施設の（整備計画）は</p> <p>令和6年度： 令和7年度： 令和8年度：定員80人</p> <p>何故 入所要望待機者の1/3にも満たない目標にするのですか。入所待機者の状況を注視して対処していくのであれば、早急に各年度80人ほどの入所待機者を減らすように計画する事</p> | 上記（No.13）と同様 |

| | | | | |
|----|-------------|--|--|---|
| | | | <p>が必要ではありませんか。</p> <p>特別養護老人ホームは介護認定3以上の方が入居できるとのこと、介護認定2の方でも入居できるようにしてください。</p> | <p>要介護1又は要介護2と認定された方であっても、「指定介護老人福祉施設の入所に関する指針について」(平成26年12月12日厚生労働省通知)において、特例的な入所の要件が設けられており、当該要件に該当する方については、入所は可能です。</p> <p>また、介護老人福祉施設以外の施設として、養護老人ホームや軽費老人ホームへの入居も、条件によって可能となります。</p> |
| 15 | P59～ P63 | <p>7「安心して介護を受けられる体制づくり」</p> <p>(2) 地域密着型サービスの充実</p> <p>(3) 介護施設サービスの充実</p> | <p>「介護施設サービス」(特別養護老人ホーム)及び「地域密着型サービス」(高齢者グループホーム)について、現場の介護相談等では、安価な「施設・居住系サービス」等を切実に希望する人は多い。有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の多くは高価なところが多く、選択肢が限られてやむを得ず入居した場合にも特別養護老人ホームへの入所を希望する人は多い(三重県の調査でも、有料老人ホーム等で「待機者」となっている数は13%と多い)。正確な調査に基づき、特別養護老人ホームなどの整備の充実を図られたい。</p> | <p>介護老人福祉施設の整備については、上記(No.13)と同様</p> <p>認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の整備については、上記(No.7)と同様</p> |
| 16 | 〃 | <p>7「安心して介護を受けられる体制づくり」</p> <p>(3) 介護施設サービスの充実</p> | <p>特別養護老人ホームを増やしてください。</p> | <p>上記(No.13)と同様</p> |
| 17 | 〃 | 〃 | <p>介護施設の充実</p> | <p>上記(No.13)と同様</p> |
| 18 | 〃 | 〃 | <p>基金残高を利用して特別養護老人ホームを建ててください。</p> | <p>上記(No.13)と同様</p> |
| 19 | 〃 | 〃 | <p>誰でも安い費用で入れる特別養護老人ホームを増やしてくだ</p> | <p>上記(No.13)と同様</p> |

| | | | | |
|----|------------|---|--|-----------------|
| | | | さい。 | |
| 20 | 〃 | 〃 | 誰でも安い費用で入れる特別養護老人ホームを増やしてほしい。 | 上記（No.13）と同様 |
| 21 | 〃 | 〃 | 誰でも安い費用で入れる特別養護老人ホームを増やして欲しい。 | 上記（No.13）と同様 |
| 22 | 〃 | 〃 | 誰でも安い費用で入れる特別養護老人ホームを増やしてください。 | 上記（No.13）と同様 |
| 23 | 〃 | 〃 | 誰でも安い費用で入れる特別養護老人ホームを増やしてください。 | 上記（No.13）と同様 |
| 24 | 〃 | 〃 | 誰でも安い費用で入れる特養を増やしてください。 | 上記（No.13）と同様 |
| 25 | 〃 | 〃 | 公共の特別養護老人ホームを増やしてください。民間の高費用のホームにはだれもが入れるわけではありません。誰もが安い費用で入れることを望みます。 | 上記（No.13）と同様 |
| 26 | P59 P64 | 7 安心して介護を受けられる体制づくり (2) 地域密着型サービスの充実 (その他の施設サービス) | 高齢者グループホーム、有料ホーム、サービス付高齢者住宅への家賃、食費の補助制度を創設してほしい。 シェアハウスのような施設があれば良い。 | 参考意見とさせていただきます。 |
| 27 | 〃 | 〃 | 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の入居者の負担を緩和するため、家賃・食費補助についても併せて検討されたい。 | 参考意見とさせていただきます。 |
| 28 | 〃 | 〃 | 認知症対応型協同生活介護（高齢者グループホーム）、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅へ入居する人へ家賃、食費の補助制度を創設してください。 | 参考意見とさせていただきます。 |
| 29 | 〃 | 〃 | 認知症対応型共同生活介護、有料老人ホーム、サービス付高 | 参考意見とさせていただきます。 |

| | | | | |
|----|------------|---|---|--|
| | | | <p>齢者向け住宅へ入居する人へ家賃・食費の補助制度を創設してください。</p> | |
| 30 | 〃 | 〃 | <p>高齢者グループホーム、有料老人ホーム、サ高住へ入居する人への家賃、食費の補助制度を創設してください。</p> | <p>参考意見とさせていただきます。</p> |
| 31 | 〃 | 〃 | <p>グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅へ入居する人へ家賃・食費の補助制度を創設してほしい。</p> | <p>参考意見とさせていただきます。</p> |
| 32 | P64 | <p>7 安心して介護を受けられる体制づくり (その他の施設サービス)</p> | <p>安い費用で入れる有料老人ホーム等を増やしてください。</p> | <p>参考意見とさせていただきます。</p> |
| 33 | P23 P65 | <p>7 安心して介護を受けられる体制づくり (4) 家族介護支援の推進 紙おむつ給付事業</p> | <p>「本人課税者を紙おむつ等給付事業の対象外とすることについて」 紙おむつを常時使用することが必要な高齢者にとって大量の紙おむつを購入することは大きな経済的負担であるとともに、在宅で介護する家族にとっては、大量の紙おむつを度々購入し、自宅まで運搬しなければならないという労苦を強いられるものです。老々介護も増えるなか、自動車での運搬がままならない家族もいます。この事情は本人所得の多寡に関わりなく生ずるものです。これまで所得に関わりなく、家の戸口まで毎月、一定量の紙おむつを運んでくれる給付事業は大変ありがたく、本人及び在宅介護者にとって大きな支援でした。 国の任意事業から外れるというのであれば、津市の単独事業として所得制限のない給付事業として紙おむつ等給付事業が復活されることを望みます。</p> | <p>令和2年11月9日付け厚生労働省からの通知を受け、介護保険事業等検討委員会から意見聴取を行うなど、検討を重ねた結果、令和6年度から市民税本人課税者を対象外とすることとし、対象者の方へ通知しました。 また、介護支援専門員協会津支部の協力により、紙おむつ等の配送が可能な薬局やスーパー、通信販売等の一覧表を作成し、居宅支援事業所、地域包括支援センターなどの関係機関に対して配布するとともに、本市においても一覧表を活用しながら対象者の方へ丁寧に支援を行っています。</p> |
| 34 | 〃 | 〃 | <p>紙おむつの廃止は所得に関係なく、本人・家族の負担を強いるものとなります。介護が必要となった場合、市として支援す</p> | <p>令和2年11月9日付け厚生労働省からの通知を受け、介護保険事業等検討委員会から意見聴取を行う</p> |

| | | | | |
|----|---|---|---|--|
| | | | <p>ることは高齢者の尊厳を大切に重要な施策です。再考してください。</p> | <p>など、検討を重ねた結果、令和6年度から市民税本人課税者を対象外とすることとしました。</p> |
| 35 | 〃 | 〃 | <p>紙おむつの支給事業について、今年の4月から住民税課税者については支給を停止することである。地域支援事業の任意事業の対象から外すとの国の措置を受けたものであるが、市町村特別給付（65歳以上の高齢者による支え合い）や保健福祉事業（市民みんなでの支え合い）により現行のまま継続する方法もある。</p> <p>津市介護保険事業等検討委員会に、検討の選択肢として、そうした方法により継続する方法の提示が市からされたのかお伺いしたい。</p> <p>なお市として、所得に関係なく、おむつを必要とする要介護者を一定額支援することは高齢者の尊厳を大切に重要な施策と考える。施策の見直しとともに、さらに制限を強化し対象者を縮小することに反対する。</p> | <p>上記（No.34）と同様</p> <p>なお、令和3年11月4日に開催しました介護保険事業等検討委員会において、課税者をそのまま維持する案をお示ししています。</p> |
| 36 | 〃 | 〃 | <p>「紙おむつの支給」これまでどおり「所得制限なし」</p> | <p>上記（No.34）と同様</p> |
| 37 | 〃 | 〃 | <p>「紙おむつの支給」はこれまでどおり、「所得制限なし」として</p> <p>ください。</p> | <p>上記（No.34）と同様</p> |
| 38 | 〃 | 〃 | <p>「おむつ」所得制限なしにしてください。</p> | <p>上記（No.34）と同様</p> |
| 39 | 〃 | 〃 | <p>「紙おむつの支給」はこれまでどおり「所得制限なし」として</p> <p>ほしい。</p> | <p>上記（No.34）と同様</p> |
| 40 | 〃 | 〃 | <p>「おむつ支給」について</p> <p>従来の所得制限なしを復活するよう要望します。</p> | <p>上記（No.34）と同様</p> |
| 41 | 〃 | 〃 | <p>「おむつの支給」については、以前のように所得制限なしと</p> <p>すること。</p> | <p>上記（No.34）と同様</p> |
| 42 | 〃 | 〃 | <p>おむつの支給は誰でも必要な人には無料で。</p> | <p>上記（No.34）と同様</p> |
| 43 | 〃 | 〃 | <p>おむつの支給について従来の「所得制限なし」を復活するよ</p> | <p>上記（No.34）と同様</p> |

| | | | | |
|----|-----|---|---|---|
| | | | う要望します。 | |
| 44 | P66 | 7 安心して介護を受けられる体制づくり (5) 介護サービスの適正な提供 要支援・要介護認定の適正化 | 訪問調査員は、家族などから本人の状況を丁寧に聞き取り（昼夜逆転はないか、夜間の頻尿による介助の困難、支援など介護の手間が増えることはないか）、「特記事項」への記載を十分に行ってほしい。また認定審査会でその内容について配慮してほしい。 | 認定調査票の特記事項は、各調査項目において、選択肢を選んだ根拠や具体的な介護の手間とその頻度等を記載するもので、本人や家族等からの聞き取りで得た内容のうち、選択肢だけでは表しきれない介護の手間などを把握するための重要な資料となることから、研修等を通じて適切な記載がなされるよう努めています。 また、認定審査会においては、特記事項の内容を踏まえた審査判定を行っています。 |
| 45 | 〃 | 〃 | 認定内容に関し、家族等介護者から本人の状況を丁寧に聞き取り（昼夜逆転はないか、夜間の頻尿による介助の困難、外出支援など介護の手間が増えることはないか）、「特記事項」への記載を十分に行ってほしい。認定審査会でも2次判定においてその内容について配慮願いたい。 | 上記（No.44）と同様 |
| 46 | P67 | 7 安心して介護を受けられる体制づくり (6) 介護人材の確保、介護現場の生産性の向上の推進 認定事務の簡素化、効率化 | 申請から認定調査結果通知までの法定期間を遵守してほしい。津市では、コロナによる有効期間の延長の影響もあって、3か月をようする事例が多発している。 | 従来の調査体制に加え、委託による調査件数の増加を図るなど、認定調査員を増加することで、遅れを解消し、申請から認定結果までの期間を短縮するよう努めています。 |
| 47 | 〃 | 〃 | 現在、要介護認定の申請から結果通知までの日数が異常に長期化している。法定期間の「30日以内」を順守されたい。 | 上記（No.46）と同様 |

| | | | | |
|----|-----|---|---|--|
| | | | そのためには訪問調査員の確保が必要であり、雇上げ単価の引き上げが必須である。他の自治体の状況も参考に対処されたい。 | 参考意見とさせていただきます。 |
| 48 | 〃 | 〃 | 介護保険申請の認定結果を早く通知してほしい。 | 上記（No.46）と同様 |
| 49 | 〃 | 〃 | 要介護認定について、申請から認定結果通知までの期間は早くしてほしい。最近では3か月位かかっているとのこと。 | 上記（No.46）と同様 |
| 50 | 〃 | 〃 | 介護認定をスムーズに進める体制を取ってください。 | 上記（No.46）と同様 |
| 51 | 〃 | 〃 | 介護認定がなかなかされず、その間に症状が悪化して、在宅介護で困っている人がいます。認定のスピードを上げてください。 | 上記（No.46）と同様 |
| 52 | 〃 | 〃 | 介護認定の申請から認定までの期間を、介護保険法通り1か月以内となるように、早く立て直しをしてください。 | 上記（No.46）と同様 |
| 53 | P67 | 7 安心して介護を受けられる体制づくり (6) 介護人材の確保、介護現場の生産性の向上の推進 | ヘルパーを確保するための施策を市は考えてください。 | P67に記載しました「介護人材の確保、介護現場の生産性の向上の推進」とおり取組を進め、介護人材の確保を図ることとしています。 |
| 54 | 〃 | 〃 | ヘルパーを確保するための施策を市は考えてますか。人が不足しているから是非考えてください。 | 上記（No.53）と同様 |
| 55 | 〃 | 〃 | ヘルパーを確保するための施策を考えてください。 | 上記（No.53）と同様 |
| 56 | 〃 | 〃 | ヘルパーを確保するための施策を考えてください。 | 上記（No.53）と同様 |
| 57 | 〃 | 〃 | 介護従事者の大幅待遇改善、大幅増員し、あらゆる介護サービスの充実をしてほしい。 | 上記（No.53）と同様 |

| | | | | |
|----|-----|------------|--|---|
| 58 | P68 | 2 介護保険料の設定 | 年金者にとって介護保険料が高すぎます。利用料も安くしてください。 | 参考意見とさせていただきます。 |
| 59 | 〃 | 〃 | <p>市民にとって介護保険料がいくらになるのかが大きな関心である。介護保険料の記載がされていないパブリックコメントは意味がないのではないか。</p> <p>また、介護保険給付費準備金の保有額についても記載がない。準備金を使うことで保険料も引き下げられる。現在の介護保険給付準備金保有額と取り崩し額の記載を要求します。また、介護保険給付準備金保有額を取り崩せばどれだけ介護保険料が引き下げられるのか示すことを要求します。</p> | <p>第1号被保険者の介護保険料の算定に必要なである介護報酬の改定等が国から示されていなかったことから、具体的な保険料がお示しできませんでした。</p> <p>参考意見とさせていただきます。</p> |
| 60 | 〃 | 〃 | <p>生活必需品の高騰が続き、各種社会保険料の家計の負担は限界となっている。そうした中で、介護保険料の額がどうなるかは最も関心の高い項目である。パブリックコメントで意見を求める内容として、保険料設定の項目を記載しないのは欠陥と言わざるを得ない。次期介護報酬未決定の段階にあっても予定額を記載すべきである（桑名市、松阪市など記載されている保険者もある）。</p> <p>また、「介護給付費準備基金の保有額」についての記載がどこにもないが、保険料算定にその額を繰り入れることにより保険料アップを抑制又は引き下げることができ、保険料が適正かどうかを判断する材料として重要である（基金残高が多すぎるということは保険料が高すぎるということであり、次期保険料に繰り入れる必要がある。国も保険料を納めた被保険者に還元されるべきであり、被保険者の死亡や転居を考えると基本的には次期計画の歳入として繰り入れるべきとの見解を発出している）。</p> | 上記（No.59）と同様 |

| | | | | |
|----|------|-------------------|--|--|
| | | | 「保険料の設定」及び最新の「介護給付費準備基金保有額と取り崩し予定額」の記載を求める。 | |
| 61 | 〃 | 〃 | 介護保険料は基金を取り崩して引き下げてください。保険料とりすぎです。高すぎです。 | 参考意見とさせていただきます。 |
| 62 | 〃 | 〃 | 市の一般財源を投入して保険料引き下げを行うことを要望します。 | 参考意見とさせていただきます。 |
| 63 | 〃 | 〃 | この間、年金の減額や消費税率の引き上げ、物価高など高齢者を取り巻く経済状況は厳しいものがあり、高齢者の生活は苦しくなっています。この点を鑑み、介護保険料を引き下げること検討していただきたいと思います。 | 参考意見とさせていただきます。 |
| 64 | 〃 | 〃 | 基金を取り崩して介護保険料を引き下げてください。 | 参考意見とさせていただきます。 |
| 65 | 〃 | 〃 | 介護保険料をひき下げて欲しい。 年金生活が苦しい。 | 参考意見とさせていただきます。 |
| 66 | 〃 | 〃 | 基金を取り崩して介護保険料引き下げてください。 | 参考意見とさせていただきます。 |
| 67 | 〃 | 〃 | 基金を取り崩して介護保険料引き下げてください。 | 参考意見とさせていただきます。 |
| 68 | 〃 | 〃 | 基金の残高はいくらあるのかわかりません。基金が残っているとききました。3年で使いきれないように、介護保険料をひき下げてください。 | 参考意見とさせていただきます。 |
| 69 | 〃 | 〃 | 基金からの支出で保険料を引き下げてください。 | 参考意見とさせていただきます。 |
| 70 | 〃 | 〃 | 「介護給付費準備基金」の取崩しや一般財源を投入し、保険料の引下げを実施してください。 | 参考意見とさせていただきます。 |
| 71 | 〃 | 〃 | 基金を取り崩して介護保険料を引き下げてください。年金生活者には重く感じられます。 | 参考意見とさせていただきます。 |
| 72 | P109 | 参考資料 アンケート調査結果の概要 | 介護保険事業計画立案のための基礎資料とする目的で市民アンケート調査が行われたが、市民の切実な要望を反映するものになっていないのではないかと。 例えば、「第7期介護保険事業計画」のアンケートの設問には | 当該調査項目は、介護保険サービスの利用料負担と保険料の費用負担とのバランスを把握するために、実施したものととなります。 その他については、参考意見とさせていただきます |

| | | | | |
|----|---|---|--|--------------|
| | | | <p>「今後、介護を必要とする方がますます増加することが考えられます。介護保険サービスを充実させるため、費用負担が増えることについてどう思いますか」に対し、選択肢として「6. 保険料や利用料の負担を減らし、介護保険サービスの充実を望む」があったが、今回のアンケート調査にはその選択肢はなくなっている。第7期ではその選択肢を選んだ方が30%を超え最も多かった。選択肢をなくした理由は何ですか。</p> <p>介護保険料の負担は限界との意見も多くあり、この選択肢に答えるには、市としては「保険料・利用料の減免措置を講じる」「国に対し制度改正を求める（国庫負担の割合を高める）」などの取り組みを強めることが必要になる。</p> <p>重要な住民の意思表明を閉ざすものであると考える。</p> | す。 |
| 73 | 〃 | 〃 | <p>介護保険事業計画等の基礎資料とするための市民アンケート調査が行われているが、市民の切実な要望を反映するものになっていないと思われる。例えば「第7期介護保険事業計画」のアンケートの設問「今後、介護を必要とする方がますます増加することが考えられます。介護保険サービスを充実させるため、費用負担が増えることについてどう思いますか」に対し、選択肢として「6. 保険料や利用料の負担を減らし、介護保険サービスの充実を望む」があったが、今回のアンケート調査にはなくなっている。第7期ではその選択肢を選んだ方が30%を超え最も多かった。市としては「保険料・利用料の「減免措置を講じる」国に対し制度改正を求めるなどの重要な住民の意思表明を閉ざすものである。</p> <p>選択肢を無くした理由は何故ですか。</p> | 上記（No.72）と同様 |
| 74 | 〃 | 〃 | <p>アンケート調査項目に選択肢として</p> <p>「6. 保険料や利用料の負担を減らし、介護保険サービスの</p> | 上記（No.72）と同様 |

| | | | | |
|----|----|---|--|---|
| | | | 充実を望む」を入れた基礎資料とするようにしてほしい。 | |
| 75 | 全体 | — | <p>私は80才です。</p> <p>いろいろ体調不良はありますが、今の処2-3日で治るをくり返しています。当たり前です。長年使ってきた体、少しはガタがきて当然です。</p> <p>介護保険、ありがたいという声は、これまでに1人からきいています。なぜこんなに不満が多いのか、国の社会保障政策に、1人1人の国民を大事にするという視点が欠けているからです。</p> <p>津市はその立場に立ってください。</p> | 参考意見とさせていただきます。 |
| 76 | 全体 | — | <p>介護保険が導入された2000年から、「保険あって介護なし」と言われてきました。保険料を払っていてもいざ利用しようと思ってもなかなか特養に入れられない。又利用料の支払いができず利用できないなど。</p> | 参考意見とさせていただきます。 |
| 77 | 全体 | — | <p>介護負担をへらす。</p> | 参考意見とさせていただきます。 |
| 78 | — | — | <p>ゴミ回収（自宅まで）の体制と範囲を広げてみんなが困らないようにしてください。</p> | 参考意見とさせていただきます。 |
| 79 | — | — | <p>「計画」策定時に毎回開催されている市の説明会が、今回開催されなかったが、理由があるのでしょうか。</p> | <p>市の重要な計画等の意思決定過程における住民等の参加の拡大、公正の確保と透明性の向上を図り、住民等との協働による市政の推進に寄与することを目的としたパブリックコメント手続きが普及していることから、当該手続きにより広く住民の皆さまからのご意見を求めることとし、住民説明会は行わないこととしました。</p> |